

令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算

令和7年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ759,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		566,934
	1 負担金	566,934
2 使用料及び手数料		122,844
	1 使用料	122,803
	2 手数料	41
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		68,768
	1 基金繰入金	68,768
7 繰越金		3
	1 繰越金	3
8 諸収入		1,123
	1 預金利子	1
	2 雑入	1,122
歳 入 合 計		759,674

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
2 総務費		52,508
	1 総務管理費	52,451
	2 監査委員費	57
3 民生費		54,629
	1 社会福祉費	54,629
4 衛生費		496,641
	1 保健衛生費	496,641
5 公債費		145,896
	1 公債費	145,896
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		759,674